

旧ハナ銀行 長期未使用口座 解約のご案内

お客様各位

平素は弊行をご愛顧・ご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、現在、弊行(旧ハナ銀行)に預金口座をお持ちのお客様で、長期にわたりご利用がない場合は、全国銀行協会通達及び弊行の手続きに基づき口座解約手続きをさせていただくことになっております。

そのため、以下の条件にあたる預金口座等については、本年12月24日をもって口座を解約させていただきました旨、お知らせいたします。

なお、弊行の口座解約後はお客様の口座は利用できませんがお客様の本人確認書類と口座のお届け印を店頭にご持参いただければ口座解約時の元利金の払戻しをさせていただきます。(解約後の利息は付利されません)

<<口座解約対象の預金>>

区分	解約対象預金
普通預金口座	基準日※から過去10年間ご利用のない口座

※基準日:2015年10月27日



2015年12月28日
KEBハナ銀行 在日支店
東京支店 個人営業係 Tel.03-3216-3562
課長 全 相仁
担当 高橋優美